

雇用保険取扱状況

春日井公共職業安定所

項目		年月		平成29年11月	平成29年10月	平成28年11月	対前月増減率	対前年同月増減率		
		平成29年11月	平成29年10月							
適	月末現在適用事業所数 (所)			6,646	6,618	6,477	0.4	2.6		
	資格取得者数			2,274	2,405	2,113	▲ 5.4	7.6		
	資格喪失者数			1,783	2,159	1,776	▲ 17.4	0.4		
	離職票交付枚数 (枚)			817	1,012	852	▲ 19.3	▲ 4.1		
	うち短期特例者			—	—	—	—	—		
	月末現在被保険者数			138,119	137,329	131,791	0.6	4.8		
	用	雇用継続給付	高年齢	基本給付	受給者実人員	1,894	1,847	2,071	2.5	▲ 8.5
				支給金額	53,651,282	49,584,418	56,611,249	8.2	▲ 5.2	
		再就職給付	受給者実人員	—	—	—	—	—	—	
			支給金額	—	—	—	—	—	—	
育児休業給付		基本給付	受給者実人員	664	652	589	1.8	12.7		
			支給金額	86,836,215	82,652,959	77,074,085	5.1	12.7		
介護休業給付		受給者数	2	4	1	▲ 50.0	100.0			
		支給金額	240,901	708,832	323,778	▲ 66.0	▲ 25.6			
給		基本手当基本給付	一般求職者給付	受給資格決定件数	337	368	301	▲ 8.4	12.0	
				初回受給者数	315	272	342	15.8	▲ 7.9	
	受給者実人員			1,305	1,354	1,428	▲ 3.6	▲ 8.6		
	支給金額			159,174,377	162,110,550	172,002,365	▲ 1.8	▲ 7.5		
	高年齢求職者給付	受給者数	69	86	67	▲ 19.8	3.0			
		支給金額	12,689,398	17,381,170	13,899,800	▲ 27.0	▲ 8.7			
	教育訓練給付	一般教育訓練給付	受給者数	54	41	43	31.7	25.6		
			支給金額	1,616,218	1,522,251	1,379,755	6.2	17.1		
		専門実践教育訓練給付	受給者数	5	50	6	▲ 90.0	▲ 16.7		
			支給金額	551,400	7,516,110	833,833	▲ 92.7	▲ 33.9		
付	就職促進給付	常用就職支度手当	受給者数	—	2	2	▲ 100.0	▲ 100.0		
			支給金額	—	180,396	207,108	▲ 100.0	▲ 100.0		
	再就職手当	受給者数	126	139	111	▲ 9.4	13.5			
		支給金額	49,205,378	57,774,609	35,408,115	▲ 14.8	39.0			
	就業促進定着手当	受給者数	41	35	49	17.1	▲ 16.3			
		支給金額	6,899,224	6,141,687	10,110,555	12.3	▲ 31.8			
	就業手当	受給者実人員	1	1	1	0.0	0.0			
		支給金額	11,340	6,930	107,016	63.6	▲ 89.4			

各種助成金

項目	年月	平成29年11月		平成29年度累計	
		件数	支給額	件数	支給額
特定求職者雇用開発助成金		46	11,979,998	267	73,079,990
雇用調整助成金(休業)		2	199,784	35	6,989,597

(注)雇用調整助成金(休業)には中小企業緊急雇用安定助成金(休業)が含まれる。

ハローワーク春日井からのお知らせ

◆電話番号(ダイヤルイン)のご案内

- ・代表、庶務課(0568)81-5135 ・雇用保険課適用係(0568)81-5136 ・雇用保険課給付係(0568)81-5137
- ・求人・企画部門(0568)81-5167
- ・職業紹介担当/マザーズコーナー(0568)81-5170 ・職業訓練担当(0568)58-0960

◆当所では、平日の午前8時30分～午後5時15分の通常開庁時間に加え、在職求職者を対象に求人情報の提供(求人検索)、職業相談、職業紹介を以下の時間帯も拡大して行っています。

○平日夜間(祝日を除く、火・木曜) 午後5時15分～午後7時

○土曜日(祝日を除く、第2および第4) 午前10時～午後5時

※平日夜間及び土曜開庁日の電話番号は、0568-81-5170(職業紹介担当)のみとなります。

※雇用保険、求人受理、職業訓練、マザーズコーナーでの手続き及び相談は、通常開庁時間での取り扱いになりますのでご注意ください。